令和８年度　新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令 和 ８ 年 11 月 ９ 日
新 潟 県 企 業 局 総 務 課

受付期間　　令和８年 11 月 ９日（月）　～　令和８年 11 月 20 日（金）
面 接 日　　令和８年 11 月 27 日（金）

●　県庁企業局施設課で勤務する臨時的任用職員（電気職又は行政事務）を募集します。

・**臨時的任用職員**　：　正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。

・**勤務予定期間**　：　令和９年１月１日　～　令和９年３月 13 日
※　実際の勤務開始は１月４日からです。
※　更新により最長１年程度まで延長する場合があります。
※　代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

１　採用職種・人数等

職　種	人数	業　務　内　容	勤　務　場　所
電気職又は行政事務	１人	電気料金（電気事業）及び水道料金（工業用水道事業）の調定及び各種調査集計等の業務 ※調定：法令・契約に基づき金額等を決定するとともに相手方へ納入通知を行う	県庁企業局施設課 （県庁行政庁舎 14 階）

２　応募の資格

(1) 資格又は免許等

職　　種	資　　格　　要　　件
電気職又は行政事務	下記の【電気職】又は【行政事務】の要件を満たす方 【電気職】　ア～ウいずれかを満たす方 ア　高等学校等の電気又は機械科を卒業した人 イ　大学又は専門学校等で主として電気に関する科目を履修し卒業した人 ウ　電気主任技術者又は電気工事士の資格を有する人 ※　令和９年１月１日までに要件の資格を取得見込みの人・卒業見込みの人も応募できますが、取得見込みの資格等を取得できなかった場合は、採用できません。

	【行政事務】 高校卒業程度の学力を有し、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができる人

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

・拘禁刑（令和７年５月 31 日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　考査の実施

(1) 考査当日の受付

日　　時	受　付　会　場	住所・電話番号
令和８年 11 月 27 日（金） ※受付時間は申し込み後にお知らせします。	新潟県庁行政庁舎 14 階 1402 会議室	新潟市中央区新光町４－１ 電話：025-280-5565(直通)

(2) 選考考査の方法

項　　目	内　　容
面接考査 〔受付後に宣誓書、質問票に必要事項を記入していただきます。〕	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての留意事項

ア　当日は、受付時間に直接会場にお越しください。遅刻者は受験できません。
イ　鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。
ウ　県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。
エ　ごみは、各自持ち帰ってください。

４　考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、令和８年 12 月上旬に郵送で通知します。

５　考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、

電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否）通知日から１か月間（土・日、祝日を除く）	午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（正午から午後１時までを除く）	企業局総務課

６　勤務予定期間

令和９年１月１日～令和９年３月 13 日

※　実際の勤務開始は１月４日からです。

※　更新により最長１年程度まで延長する場合があります。

※　代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

７　勤務条件

(1) 勤務時間等

ア　勤 務 日　月曜日から金曜日まで

イ　勤務時間　午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（休憩時間：正午から午後１時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22 歳)の場合、概ね月額 230,979 円です。（最大月額 243,722 円になります。）

(3) 諸手当

ア　実績に応じて時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ　期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

ア　臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

〔例〕・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること　等

イ　勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所の設置あり）を行っています。

8　申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(５)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア　ハローワークを通じて申し込む場合 (ｱ)　市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (ｲ)　ハローワークから交付される紹介状 イ　県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※　郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。
(2) 添付書類	【電気職】へ応募の場合、「資格要件」を証明する書類が必要ですので、次のいずれかを必ず添付してください。 ①　資格免許証（写し）②資格を証明する書類（原本）③卒業・成績証明書（原本）
(3) 申込受付期間	令和８年 11 月９日(月）から 令和８年 11 月 20 日(金）まで ※郵送の場合は、令和８年 11 月 20 日（金）必着です。
(4) 持参の場合の申込受付時間	午前８時 30 分から午後５時 15 分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
(5) 問い合わせ先及び申込先	新潟県企業局総務課総務係 〒950-8570　新潟市中央区新光町４－１ 新潟県庁行政庁舎14階 電話：025-280-5565（直通）

考査会場案内図





◆　ＪＲ新潟駅から　JR 新潟駅バスターミナル
- 新潟交通バス「C1　県庁線」乗車　「県庁」バスターミナル下車　約 20 分
- 新潟交通バス「S2　鳥屋野線」乗車　「県庁前」バス停下車　約 25 分
- 新潟交通バス「S3　水島町線」乗車　「県庁前」バス停下車　約 20 分

◆主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。